

4 ゼロカーボン推進局
ゼロカーボン戦略課
ゼロカーボン産業課

令和6年度 ゼロカーボン推進局の施策体系

～2025

道民や事業者とゼロカーボンに向けた認識共有・機運醸成・行動喚起

～2030

ゼロカーボンに向けた道筋を構築(2013年度比▲48%)

～2050

技術・取組などの加速によるゼロカーボン北海道の実現



○再生可能エネルギーを活用した産業振興

GX金融・資産運用特区の選定に向けた取組

G 投資事業促進
 札幌市、道、道内主要金融機関が参画する Team Sapporo-Hokkaido 事業推進協議会の設置・運営等を実施

環境・エネルギー産業の振興

水素サプライチェーン構築促進
 水素関連産業の基盤形成を推進するための道内企業向けの勉強会等を実施

環境・エネルギー産業支援
 脱炭素関連ビジネスの育成・参入促進のため、様々な段階に応じて総合的に支援

洋上風力発電の取組加速化

洋上風力発電加速
 洋上風力に係る地域の合意形成など環境整備に資する取組や理解促進セミナー、研究会などを開催

洋上風力発電プラント構築確保
 洋上風力サプライチェーン構築に向けた情報発信・マッチングの実施、建設工事・メンテナンス等に必要な技能人材の育成

○地域における再生可能エネルギー導入支援

地域における再生可能エネルギー導入支援

新設支援
 地域が主体となって行う新エネルギー導入及びあわせて行う新エネルギー効果を増大させる省エネ導入等を支援

ゼロ地域支援
 市町村と企業等が連携して行う新エネルギー導入やエネルギー地産地消の取組等に対して支援

新導入促進
 新エネルギー導入の加速化を図るため、事業計画等の策定支援や支援制度・取組成果の情報提供を実施

○社会システムの脱炭素化

地域の脱炭素化

地域推進
 脱炭素化に向けた地域の進捗状況に対してセミナーを開催する等、市町村の取組を加速

事業者の脱炭素化

カーボンニュートラル・脱炭素化
 本道産業界のカーボンニュートラル化の促進を図るため、意欲ある企業を掘り起し、カーボンニュートラルプラン作成を支援

省エネ促進
 省エネの取組を進めるため、普及啓発セミナー開催や設備導入に向けた取組を支援

脱炭素転換
 事業者等の脱炭素に係る取組促進のためセミナー開催や排出量報告の支援等を実施

道民の脱炭素化

ゼロ普及
 脱炭素意識の向上と取組推進のため道民・市町村に対する情報発信等を実施

気候変動への適応

気候適応
 法に基づき設置した気候変動適応センターを中心に、道内の適応の取組を推進

○道有施設等における取組

道有施設等の脱炭素化

道有施設等
 庁舎等の脱炭素化の推進を図るため、庁舎等の脱炭素化推進事業、照明のLED化や電気自動車の導入等を実施

事業名	北海道地球温暖化防止対策基金積立金
目的	再生可能エネルギー等の導入等の加速化及び省エネルギーの推進等を通じゼロカーボン北海道の実現を図る。
事業の概要	北海道地球温暖化防止対策基金を活用した再生可能エネルギー等の導入等の加速化及び省エネルギーの推進等の取組を通じゼロカーボン北海道の実現を図る。
道予算額	3,115千円(⑤:10,001,563千円)
連絡先	ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン戦略係 (内線26-425)
備考	

事業名	フロン類管理適正化促進事業								
目的	業務用冷凍空調機器の冷媒の適正管理等を促進し、温室効果ガスであるフロン類の排出抑制を図る。								
事業の概要	温室効果ガスであるフロン類の排出抑制を図るため、建物解体工事現場等への立入調査や事業者向け出前講座を実施する。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査</td> <td>・建設解体工事現場への立入検査を実施し、業務用のエアコンや冷凍冷蔵機器の有無を確認。</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>・解体業者等を対象にフロン類の適正管理に係る出前講座を実施。</td> </tr> <tr> <td>協議会</td> <td>・関係団体との連携等を通じ、フロン類の管理状況、適正管理・処理推進のための理解促進、適切な指導及び助言を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	立入検査	・建設解体工事現場への立入検査を実施し、業務用のエアコンや冷凍冷蔵機器の有無を確認。	出前講座	・解体業者等を対象にフロン類の適正管理に係る出前講座を実施。	協議会	・関係団体との連携等を通じ、フロン類の管理状況、適正管理・処理推進のための理解促進、適切な指導及び助言を行う。
区分	内容								
立入検査	・建設解体工事現場への立入検査を実施し、業務用のエアコンや冷凍冷蔵機器の有無を確認。								
出前講座	・解体業者等を対象にフロン類の適正管理に係る出前講座を実施。								
協議会	・関係団体との連携等を通じ、フロン類の管理状況、適正管理・処理推進のための理解促進、適切な指導及び助言を行う。								
道予算額	357千円(⑤:246千円)								
連絡先	ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン推進係 (内線26-431)								
備考									

事業名	脱炭素型ビジネススタイル転換促進事業								
目的	事業者等の脱炭素に係る取組促進に向けた支援を実施。								
事業の概要	ゼロカーボン北海道の実現に向け、道民、事業者、市町村への情報発信を行うことにより、脱炭素意識の向上と取り組み推進につなげる。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 報告事業者等支援</td> <td>・排出量報告支援システムの運用。 ・排出量報告事業者への連絡及び報告データの整理。</td> </tr> <tr> <td>2 事業者支援</td> <td>・脱炭素に係る意識向上のためのセミナーを開催する。 ・事業者向け研修ツールを作成する。 ・事業者主催セミナーへ講師等を派遣する。</td> </tr> <tr> <td>3 ゼロカーボン推進協議会</td> <td>・関係者の連携・協働による効果的な取組の拡大を目指すことを目的に、ゼロカーボン北海道推進協議会および部会を開催。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	1 報告事業者等支援	・排出量報告支援システムの運用。 ・排出量報告事業者への連絡及び報告データの整理。	2 事業者支援	・脱炭素に係る意識向上のためのセミナーを開催する。 ・事業者向け研修ツールを作成する。 ・事業者主催セミナーへ講師等を派遣する。	3 ゼロカーボン推進協議会	・関係者の連携・協働による効果的な取組の拡大を目指すことを目的に、ゼロカーボン北海道推進協議会および部会を開催。
区分	内容								
1 報告事業者等支援	・排出量報告支援システムの運用。 ・排出量報告事業者への連絡及び報告データの整理。								
2 事業者支援	・脱炭素に係る意識向上のためのセミナーを開催する。 ・事業者向け研修ツールを作成する。 ・事業者主催セミナーへ講師等を派遣する。								
3 ゼロカーボン推進協議会	・関係者の連携・協働による効果的な取組の拡大を目指すことを目的に、ゼロカーボン北海道推進協議会および部会を開催。								
道予算額	31,278千円(⑤:26,600千円)								
連絡先	(1)ゼロカーボン戦略課 温暖化対策係 (内線26-442) (2)(セミナー開催・研修ツール作成) ゼロカーボン産業課 ゼロカーボン産業・環境金融係 (内線26-197) (2)(講師派遣) ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン戦略係 (内線26-423) (3)ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン戦略係 (内線26-423)、温暖化対策係 (内線26-444)								
備考									

事業名	道有施設等脱炭素化推進事業費	
目的	道の事務・事業に関する実行計画の目標達成に向け、庁舎等の脱炭素化に取り組む。	
事業の概要	庁舎等の脱炭素化に向け、太陽光パネルの導入準備調査、次世代自動車の導入や照明のLED化を実施する。	
	区 分	内 容
	太陽光パネル	・10施設への太陽光パネル導入準備調査(耐荷重計算)を実施する。
	電気自動車及び太陽光パネル付き車庫等	・2振興局に、電気自動車、太陽光パネル付きカーポート等、充電設備を導入する。
照明LED化	・11施設の照明のLED化工事を実施する。	
道予算額	256,593千円(⑤:259,766千円)	
連絡先	ゼロカーボン戦略課 温暖化対策係 (内線26-441)	
備考		

事業名	地域脱炭素化推進事業費	
目的	地域の脱炭素に向けた取組状況に応じ、セミナーの開催等による市町村支援に取り組む。	
事業の概要	脱炭素社会の実現に向け、市町村それぞれのニーズ・進捗に応じた支援を実施することにより、地域単位での脱炭素化を推進する。	
	区 分	内 容
	市町村支援	・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の作成の支援。 ・促進区域設定に向けた圏域別意見交換会の実施。
	専門研修会	市町村職員の地域脱炭素に関する技術的知見の蓄積を目的とした実践的な専門テーマ別研修を開催。
道予算額	26,612千円(⑤:24,133千円)	
連絡先	ゼロカーボン産業課 地域脱炭素係 (内線26-433)	
備考		

事業名	気候変動適応推進事業費	
目的	道内における気候変動の影響を回避・軽減するため、法に基づき設置した気候変動適応センターを中心として、道内の適応の取組を推進し、将来に備えた持続可能な地域社会の実現を図る。	
事業の概要	気候変動の被害を回避・軽減する「適応」の取組を推進し、将来に備えた持続可能な社会の実現を図る。	
	区 分	内 容
	気候変動適応センター機能	・最新の研究情報、適応策の収集、発信。 ・気象庁、国、道総研、大学等と適応研究情報の共有・意見交換を行う気候変動適応推進会議の開催。
	市町村の支援理解の促進	・市町村訪問や相談対応等、計画策定支援。 ・将来の気候変動影響等に関する情報収集、検証。
道予算額	5,846千円(⑤:6,323千円)	
連絡先	ゼロカーボン戦略課 温暖化対策係 (内線26-442)	
備考		

事業名	ゼロカーボン北海道普及推進事業費	
目的	道民・市町村に対する情報発信等を行うことにより、脱炭素意識の向上と取組推進につなげる。	
事業の概要	ゼロカーボン北海道の実現に向け、継続的な普及啓発を図るほか、家庭向け排出量算定アプリ「北海道ゼロチャレ！家計簿」の積極的活用などを促進し、道民の脱炭素に向けた行動変容を図る以下の取組を実施する。	
	区 分	内 容
	1 WEB広告等	・ポータルサイトの構築やWEB広告による情報発信を実施。
	2 若者向け普及啓発	・脱炭素先行地域の見学を行う高校生向けバスツアーを実施。 ・対話型イベント・ワークショップ等を実施。
	3 地域PR	・地域イベントへの出展。 ・振興局主催のゼロカーボン意識醸成・普及啓発イベント等を実施。
	4 次世代自動車普及啓発	・市町村等と連携した啓発活動を実施。 ・民間企業等と連携した展示会の開催。
	5 推進員の派遣	・地域で講演を行う北海道地球温暖化防止活動推進員の活動支援。
	6 家庭向けアプリ普及啓発	・家庭用算定アプリの運用。 ・アプリの登録促進、入力継続に向けたキャンペーン等の実施。
	7 道民意識調査	・道民、事業者等を対象として、取組の効果把握を目的に意識調査を実施。
道予算額	43,948千円(⑤:45,082千円)	
連絡先	(1～3、5、6)ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン戦略係 (内線26-432) (4)ゼロカーボン産業課 地域脱炭素係 (内線26-435) (7)ゼロカーボン戦略課 ゼロカーボン戦略係 (内線26-423)	
備考		

事業名	GX投資促進事業	
目的	金融・資産運用特区の指定を見据え、Team Sapporo-Hokkaido事業推進協議会の設置及び運営等に係る経費を負担。	
事業の概要	札幌市では、北海道の国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、世界中からGXに関する情報・人材・資金が北海道・札幌に集積するアジア・世界の「金融センター」の実現を目指し、これまで道を含めた産学官金の21機関で構成する「Team Sapporo-Hokkaido」において検討してきた取組をさらに進めるため、R6.1.23に「GX・資産運用特区」を国へ提案した。 この特区の指定を見据えた各種施策を実施するため、Team Sapporo-Hokkaido事業推進協議会を設置し、運営等に係る経費を負担する。	
	区 分	内 容
	協議会負担金	・GX情報プラットフォームの構築 ・人材育成(金融機関向けシンポジウム等) ・特区の認知向上や投資誘導に向けたPR
	意見交換会等	・特区活用等に係る地域意見交換会の開催
助成対象等	－	
道予算額	67,081千円(⑤:－千円)	
連絡先	ゼロカーボン産業課 ゼロカーボン産業・環境金融係 (内線26-198)	
備考		

事業名	省エネルギー促進総合支援事業費	
目的	事業者等における省エネの取組を進めるため、省エネ行動の意義、負担軽減効果などの普及啓発を行うほか、「家庭分野」、「業務分野」、「運輸分野」、「産業分野」で構想、計画、導入の段階に応じたモデル的、先駆的な取組を行う民間事業者等の企画提案に対し支援を行う。	
事業の概要	事業者や家庭等への普及啓発や省エネ目標達成のためにモデル的・先駆的な取組を行う民間事業者や団体等へ支援を実施する。	
	区分	内容
	省エネルギーの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ意識や行動の定着、省エネ設備の普及とエネルギー利用の効率化に係る「省エネセミナー」を開催。 電力需要が集中する時期(夏期・冬期)の節電を促すリーフレットを作成。
	省エネルギー導入促進支援	構想段階・計画段階支援 <ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 民間事業者等 補助対象: 専門家招聘、FS調査、設計、省エネ人材養成等 補助率等: 1/2以内(上限1,000千円)
		導入段階支援 <ul style="list-style-type: none"> 事業主体: 民間事業者等 補助対象: 設備導入、省エネ運用の人材確保等 補助率等: 1/2(上限 コンソ10,000千円、単独5,000千円)
助成対象等	民間事業者等	
道予算額	72,039千円(⑤: 62,872千円)	
連絡先	ゼロカーボン産業課 ゼロカーボン産業・環境金融係 (内線26-197)	
備考	令和5年度実績 普及啓発 導入促進支援 ガイドブック作成、セミナー開催(道内3箇所)、リーフレット作成(夏・冬) 構想段階・計画段階支援 0件 導入段階支援 13件	

事業名	カーボンニュートラルファーストステップ支援事業費 (国庫補助 令和5～)	
目的	道内企業におけるのカーボンニュートラル化の取組への着手に向けて、意欲ある道内企業を掘り起こし、企業の取組や段階に応じて実施可能性を重視したプラン作成を支援することにより、本道産業界のカーボンニュートラル化を促進する。	
事業の概要	全道各地域の様々な業種の企業等に対し、モデルプラン(令和4策定)を活用し、取組可能で効果的なカーボンニュートラル化プランの作成を支援する。	
	[委託先] 道内企業とエネルギーコンサルタント等のコンソーシアム [内容] 1 カーボンニュートラル化に意欲ある企業の掘り起こし 2 カーボンニュートラル化プラン作成支援(15社) <ul style="list-style-type: none"> 作成プロセスを含むモデルプランを活用 企業経営面も考慮した取組可能で効果的なプラン 短期(運用改善・省エネ)から中期(設備投資等)の具体的な対策を重視 	
助成対象等	-	
道予算額	22,654千円(国庫補助10/10 22,654千円)(⑤: 22,655千円)	
連絡先	ゼロカーボン産業課 ゼロカーボン産業・環境金融係 (内線26-197)	
備考	令和5年度実績 CN化プラン作成 15件	

事業名	洋上風力発電導入加速化推進事業 (国庫補助 令和2～)						
目的	洋上風力発電設備導入に係る再エネ海域利用法に基づく促進区域指定(有望区域選定)を目指す地域を対象とした、合意形成等環境整備や、機運醸成、理解促進に取り組む。						
事業の概要	<p>国から電源立地地域対策交付金を受けて、以下の事業を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の環境整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者など先行利用者や住民等の理解促進のための意見交換会・住民説明会を開催。 ・機運醸成・理解促進に資するセミナーを開催。 ・洋上風力発電のメリットや先進地の取組事例等をまとめた冊子を作成。 </td> </tr> <tr> <td>研究会の開催</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業との共生や地域振興策等に関する研究会の開催。 ・法定協議会の運営。 </td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	地域の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者など先行利用者や住民等の理解促進のための意見交換会・住民説明会を開催。 ・機運醸成・理解促進に資するセミナーを開催。 ・洋上風力発電のメリットや先進地の取組事例等をまとめた冊子を作成。 	研究会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業との共生や地域振興策等に関する研究会の開催。 ・法定協議会の運営。
区分	内容						
地域の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者など先行利用者や住民等の理解促進のための意見交換会・住民説明会を開催。 ・機運醸成・理解促進に資するセミナーを開催。 ・洋上風力発電のメリットや先進地の取組事例等をまとめた冊子を作成。 						
研究会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業との共生や地域振興策等に関する研究会の開催。 ・法定協議会の運営。 						
助成対象等	—						
道予算額	18,348千円 (国庫補助10/10 18,348千円) (⑤: 14,230千円)						
連絡先	ゼロカーボン産業課 風力係 (内線26-172)						
備考	<p>令和5年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者など先行利用者に対する理解促進に向けた意見交換会の開催 ・全道規模の機運醸成セミナーの開催 ・先進地事例に係る冊子の作成 ・法定協議会の立ち上げと運営 						

事業名	環境・エネルギー産業総合支援事業 (国庫補助 令和3～)								
目的	道内企業による環境・エネルギー関連ビジネスの育成や参入を促進するため、マーケティングや理解醸成、技術・製品開発支援、販路拡大など、様々なビジネスの段階において総合的に支援を行う。								
事業の概要	<p>国から電源立地地域対策交付金を受けて、以下の事業を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伴走型支援・人材育成事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○希望企業に対し、製品開発や販路拡大に向けた助言、企業/団体マッチング、国・道等への補助事業の採択サポートなど、継続的に支援(5社程度) </td> </tr> <tr> <td>開発支援事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○環境関連技術・製品・サービスの開発経費等への支援 ・事業主体:道内中小企業等 ・補助率等:2/3以内(上限額1,000万円×3件、上限額300万円×3件) </td> </tr> <tr> <td>販路拡大・普及啓発事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○道内企業の脱炭素関連ビジネスの技術や製品、サービスを展示会へ出展 ・展示会に出展(道内外) 2件程度 </td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	伴走型支援・人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○希望企業に対し、製品開発や販路拡大に向けた助言、企業/団体マッチング、国・道等への補助事業の採択サポートなど、継続的に支援(5社程度) 	開発支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○環境関連技術・製品・サービスの開発経費等への支援 ・事業主体:道内中小企業等 ・補助率等:2/3以内(上限額1,000万円×3件、上限額300万円×3件) 	販路拡大・普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○道内企業の脱炭素関連ビジネスの技術や製品、サービスを展示会へ出展 ・展示会に出展(道内外) 2件程度
区分	内容								
伴走型支援・人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○希望企業に対し、製品開発や販路拡大に向けた助言、企業/団体マッチング、国・道等への補助事業の採択サポートなど、継続的に支援(5社程度) 								
開発支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○環境関連技術・製品・サービスの開発経費等への支援 ・事業主体:道内中小企業等 ・補助率等:2/3以内(上限額1,000万円×3件、上限額300万円×3件) 								
販路拡大・普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○道内企業の脱炭素関連ビジネスの技術や製品、サービスを展示会へ出展 ・展示会に出展(道内外) 2件程度 								
助成対象等	道内に主たる事務所を有する法人または当該法人を含む共同体								
道予算額	69,509千円 (国庫補助10/10 69,509千円) (⑤: 66,577千円)								
連絡先	ゼロカーボン産業課 新産業係 (内線26-165)								
備考	<p>令和5年度実績</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) マーケティング調査実施、環境エネルギービジネスセミナー開催 (2) 環境・エネルギービジネス勉強会(4圏域各1回) (3) 補助件数:技術開発支援 2件 (4) 道内販売促進イベント開催、道外展示会に出展 14社 								

事業名	水素サプライチェーン構築促進事業費 (国庫補助 令和5～)	
目的	道内の水素関連産業の基盤形成の促進を図るため、水素サプライチェーンプロジェクト構築や道内企業の水素ビジネス参入に向けた支援等を行う。	
事業の概要	国から電源立地地域対策交付金を受けて、以下の事業を実施する。	
	区分	内容
	水素等プロジェクト形成等支援	国の支援策(FS調査、実証計画等)の採択へと繋がる水素等プロジェクトの構築支援 ・水素等製造・利活用プロジェクトの策定支援(2件) ・上記以外の道内ポテンシャル調査(地産地消モデル1件)
	水素ビジネス参入支援	・ビジネス参入のための検討会実施および支援等 ・水素ビジネス参入等に向けた普及啓発、ニーズ掘り起こし
	協議会運営	水素燃料電池等導入促進のための協議会を開催
助成対象等	—	
道予算額	26,610千円 (国庫補助10/10 26,610千円) (⑤: 23,644千円)	
連絡先	ゼロカーボン産業課 新産業係 (内線26-186)	
備考	令和5年度実績 (1)国等のFS採択(実証案件)を目指すプロジェクトへの計画策定支援(1件) 上記以外の道内ポテンシャル調査プロジェクト等への計画策定支援(2件) (2)地域勉強会の実施:6回(6圏域各1回)	

事業名	新エネルギー設備等導入支援事業 (道単独 平成29～)	
目的	新エネルギー導入の一層の加速化を図るため、地域が主体となつて行う新エネルギー導入と、あわせて行う新エネルギー導入の効果を増大させる省エネルギー導入等を支援する。	
事業の概要	区分	内容
	新エネルギー設計支援	・事業主体:市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 ・補助対象:新エネルギー設備の導入や、あわせて行う新エネルギー設備導入の効果を増大させる省エネルギー設備導入に向けた設計 ・補助率等:1/2以内(上限5,000千円)
	新エネルギー設備導入支援	・事業主体:①市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 ②民間事業者又は民間事業者・団体等による共同体 ・補助対象:①地域経済の活性化等への波及効果の高い新エネ設備導入や、あわせて行う新エネ設備導入の効果を増大させる省エネ設備導入 ②地域経済の活性化に貢献する公共性の高い新エネ設備導入や、あわせて行う新エネ設備導入の効果を増大させる省エネ設備導入および、それらの設備導入に向けた設計 ・補助率等:①②ともに1/2以内 (上限50,000千円(①モデル事業横展開:2年最大100,000千円))
	地熱井掘削支援	・事業主体:市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 ・補助対象:地域振興に資する発電や熱利用を目的として行う地熱井の掘削 ・補助率等:2/3以内(上限50,000千円)
助成対象等	市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体等	
道予算額	515,000千円(⑤: 550,000千円)	
連絡先	ゼロカーボン産業課 新エネルギー係 (内線26-159)	
備考	令和5年度実績(令和6年2月現在) ・新エネルギー設計支援事業 6件 ・新エネルギー設備導入支援事業 10件 ・地熱井掘削支援事業 1件	

事業名	地域新エネルギー導入調査総合支援事業（国庫補助 平成29～）	
目的	市町村等が行う新エネルギー設備の導入可能性調査や発電・熱利用を目的とした地熱井等の調査を支援するとともに、地熱・温泉熱の利活用に係る専門家を市町村等に派遣する。	
事業の概要	国から電源立地地域対策交付金を受けて、以下の事業を実施する。	
	区 分	内 容
	地域新エネルギー導入加速化調査支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体:市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 ・補助対象:新エネルギー設備導入を前提とした事業実施可能性調査(FS調査)等 ・補助率等:1/2以内(上限3,000千円)
	地熱資源利用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体:市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 ・補助対象:発電や熱利用を目的とする地熱井の調査 ・補助率等:2/3以内(上限8,000千円)
助成対象等	市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体	
道予算額	18,095千円（国庫補助10/10 18,095千円）（⑤：22,096千円）	
連絡先	ゼロカーボン産業課 新エネルギー係（内線26-167）	
備考	令和5年度実績(令和6年2月現在) ・地域新エネルギー導入加速化調査支援事業 3件 ・地熱資源利用促進事業 アドバイザー派遣 5地域 地熱井等調査補助 1件	

事業名	ゼロカーボン地域プロジェクト支援事業（道単独 令和4～）	
目的	「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、市町村と企業等が連携して行う新エネルギー導入等の取組に対して支援する。	
事業の概要	区 分	内 容
	ゼロカーボンモビリティ導入支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体:市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 ・補助対象:新エネルギー設備と電気自動車や定置型蓄電池等を組み合わせて自立分散型エネルギーシステムを構築する取組に要する設計や設備導入等 ・補助率等:1/2以内(上限50,000千円)
	ゼロカーボンビレッジ構築支援	<ul style="list-style-type: none"> 手法検討 ・事業主体:市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 ・補助対象:地域マイクログリッド構築や熱の面的利用などに要する可能性調査、検討会開催等 ・補助率等:1/2以内(上限5,000千円)
		<ul style="list-style-type: none"> 導入 ・事業主体:市町村又は市町村と民間事業者・団体等による共同体 ・補助対象:地域マイクログリッド構築や熱の面的利用などに要する新エネルギー設備の導入等 ・補助率等:1/2以内(上限75,000千円(2年最大150,000千円))
	ゼロカーボンイノベーション導入支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体:市町村と民間事業者・団体、大学等による共同体 ・補助対象:実用化目前の新エネルギーに係る先端技術を北海道の地域特性に合わせ最適化して実装する取組に要する設計や設備導入等 ・補助率等:2/3以内(上限70,000千円(3年最大200,000千円))
助成対象等	市町村と民間企業や団体等による共同体等	
道予算額	620,000千円（⑤：585,000千円）	
連絡先	ゼロカーボン産業課 新エネルギー係（内線26-167）	
備考	令和5年度実績(令和6年2月現在) ゼロカーボンモビリティ導入支援 2件 ゼロカーボンビレッジ構築支援 手法検討4件、導入3件 ゼロカーボンイノベーション導入支援 2件	

事業名	新エネルギー導入促進支援事業（道単独 平成29～）	
目的	地域が主体となって行う新エネルギー等の導入に対して、事業計画の策定や事業化の検討など、構想・計画・導入等の各段階に応じた支援、事業の支援制度の周知・PR等を行う。	
事業の概要	区分	内容
	新エネルギー導入計画策定・事業化検討等支援	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー導入と、あわせて行う新エネルギー導入効果を増大する省エネルギー設備の導入が連動した取組を推進するため、コーディネーターを市町村に派遣して事業計画の策定や設備導入に向けた事業化の検討など地域要望に即した支援を実施。 脱炭素化に向けた新エネルギー等導入への意識醸成と、エネルギー地産地消の展開を図るセミナーを開催。 市町村への新エネ設備導入に向け、新エネ事業者とのマッチングを実施。
	支援制度の周知・PR	支援制度の説明会、新エネ導入支援事業の取組成果等のPRを実施。
	事業計画の検討・アドバイス	新エネ導入支援事業の補助・委託業務の事務（事業計画の審査・検査、検討会議の開催、コーディネート支援への同行等）を実施。
助成対象等	—	
道予算額	26,561千円（⑤：26,000千円）	
連絡先	ゼロカーボン産業課 新エネルギー係（内線26-159）	
備考	令和5年度実績（令和6年2月現在） <ul style="list-style-type: none"> 取組の掘り起こし 50市町村 コーディネーター派遣 35市町村 新エネルギー導入への意識醸成等に向けたセミナー開催 4回 事業者とのマッチング 7件 	

事業名	洋上風力発電サプライチェーン構築・人材確保支援事業（道単独 令和5～）	
目的	洋上風力発電のサプライチェーン構築に向けた情報発信・マッチングの実施や、人材確保への支援を実施する。	
事業の概要	区分	内容
	サプライチェーン構築	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信・マッチングの実施 関係団体等と参入に向けた展開方向の共有や参入機会に関する情報発信、企業展示会への出展、発電事業者等と道内企業のマッチングを実施
	人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保の支援 洋上風力発電への参入を目指す道内中小企業を対象に、洋上風力発電の建設やメンテナンス業務に必要な技能や資格等の取得に要する経費を支援 普及啓発 技術系教育機関（工業高校、高专等）への出前講座、企業見学バスツアーの実施
助成対象等	—	
道予算額	30,735千円（⑤：30,735千円）	
連絡先	ゼロカーボン産業課 風力係（内線26-155）	
備考	令和5年度実績 <ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン構築等に向けた道内企業の参入可能性調査や関係団体と参入に向けた展開方向の共有等を実施 進路指導教員向けオンライン講座の実施 技術系教育機関での出前講座の実施 	

事業名	リサイクル産業振興対策事業（道単独 平成16～）
目的	本道におけるリサイクル産業の振興・創出を図り、循環型社会の形成を推進するため、産学官連携による協議会へ参画するほか、リサイクル製品等の事業化に向けた研究事業等に対する支援を行う。
事業の概要	<p>1 リサイクル産業創出事業 中小企業等がリサイクル事業実施に当たっての課題解決のための取組(リサイクル製品の改良、展示会を活用した市場調査又は事業計画策定のための調査等)に対する補助 ○補助額等:上限額5,000千円(補助率3/4以内(大企業1/2))、年2件程度</p> <p>2 リサイクル産業振興事業 <事業化促進会議> ○目的:産学官連携により、事業化に当たっての課題を整理し、関係企業による事業化を側面から支援 ○構成:学識者、リサイクル関連企業、支援機関、行政機関</p>
助成対象等	道内に事務所を有する者または当該者で構成されるグループ
道予算額	10,223千円（⑤：10,233千円）
連絡先	ゼロカーボン産業課 新産業係（内線26-165）
備考	令和5年度実績 1 リサイクル産業創出事業 補助件数:1件 2 リサイクル産業振興事業 (1)事業化促進会議 ○全体会議 (2)リサイクルポート活用促進 ○石狩湾新港リサイクルポート推進協議会総会

事業名	バイオマス利活用推進事業（道単独 平成19～）
目的	バイオマスを活用した地域脱炭素の推進に向け、事業者や市町村等の主体的な取組を支援する。
事業の概要	<p>1 北海道バイオマスネットワーク会議等開催 会議の開催、バイオマス関係企業等によるセミナーの開催 など</p> <p>2 バイオマス利活用促進 市町村の計画策定支援、セミナー開催 など</p>
助成対象等	—
道予算額	602千円（⑤：602千円）
連絡先	ゼロカーボン産業課 新エネルギー係（内線26-174）
備考	

事業名	ほっかいどう省エネ・新エネ応援ライブラリー事業(非予算事業) (平成21～)
目的	省エネルギーの促進、新エネルギーの開発・導入の促進を図るため、ホームページ「ほっかいどう省エネ・新エネ応援ライブラリー」により、様々な情報を発信する。
事業の概要	本道の有する自然資源や賦存量、導入の可能性と経済性を理解するためのデータ、具体的な導入方法および助成制度等、広く関係機関の有する情報を含め紹介する。
助成対象等	—
道予算額	—
連絡先	[省エネ関係]ゼロカーボン産業課 ゼロカーボン産業・環境金融係 (内線26-197) [新エネ関係] 新エネルギー係 (内線26-171)
備考	

事業名	新エネルギー賦存量等推計ソフト活用支援事業(非予算事業) (平成25～)
目的	地域の新エネルギー賦存量を把握するソフトの活用を推進・支援することで、新エネルギーの導入に向けた取組を促進する。
事業の概要	1 ホームページでの新エネルギー賦存量推計ソフトと賦存量マップの紹介 2 市町村や企業からの新エネルギー賦存量等推計ソフトの活用相談対応 3 再生可能エネルギーに関する市町村との連絡会議等の場を活用した利用促進
助成対象等	—
道予算額	—
連絡先	ゼロカーボン産業課 新エネルギー係 (内線26-171)
備考	

5 地域経済局 中小企業課

令和6年度 中小企業課の施策体系

条例

北海道小規模企業振興条例に基づく施策展開

施策の柱

中小・小規模企業の振興

資金供給の円滑化

地域商業の活性化

施策の展開方向

- 基本的な施策
 - ① 経営体質の強化
 - ① 小規模企業・原材料価格の高騰等の影響緩和に対する支援
 - ② 生産性向上に資する省エネ・デジタル化支援
 - ③ 業務効率化や感染症対策等の支援
 - ④ 効果的な施策の普及
 - ⑤ 効果的な施策の普及
 - ⑥ 経営者から従業員に対する支援
 - ⑦ 道外からの人材誘致や雇用の確保
 - ② 事業承継の円滑化
 - ① 専門家の支援
 - ② 円滑な事業承継に向けた支援
 - ③ 創業支援の取組と運動の促進
 - ③ 創業及び新たな事業分野への進出の促進
 - ① 創業の各ステップに応じた支援
 - ② 育児や介護、退職後などにおける多様な創業の促進
 - ③ 事業再構築を含めた新事業分野進出の促進
- 支援体制
 - ① 経営改善サポート
 - ② 事業承継サポート
 - ③ 創業サポート
- 円滑な資金の供給
 - ① 地域・金融動向の把握
 - ② 金融機関等に対する事業者の事情に応じた返済条件緩和等の要請
 - ③ 北海道中小企業振興資金による支援
 - ④ 北海道中小企業総合協会による支援
 - ⑤ 北海道信用保証協会による支援
 - ⑥ クラウドを活用した関係機関との連携による資金供給
 - ⑦ フラワー

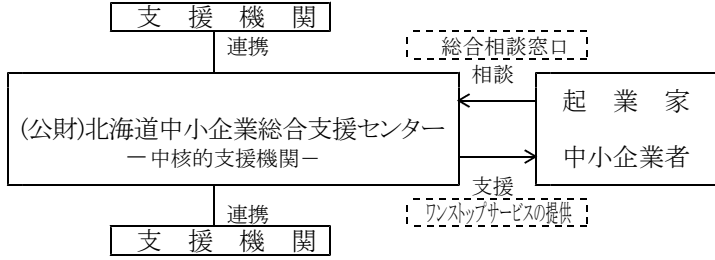
主な事業

専門家派遣による経営改善集中支援事業費	99,874
特別高圧電力利用事業者緊急支援事業費	432,451
中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業費	2,356,746
小規模事業指導推進費補助金	4,173,885
北海道中小企業総合支援センター事業費補助金	278,593
北海道商工会連合会指導事業費補助金	366,013
商工会議所指導事業費補助金	35,203
北海道中小企業団中央会指導事業費補助金	252,894
事業承継サポートネットワーク	非予算
北のふるさと事業承継支援ファンド投資事業有限責任組合に対する出資金	2,368
後継者人材バンク(創業希望者とのマッチング等)	非予算
地域課題解決型起業支援事業費	63,940
BCPの策定促進	非予算
中小企業総合振興資金貸付金	307,621,000
勤労者福祉資金貸付金	58,813
高度化資金貸付事業費(設備貸与資金貸付事業)	600,000
商店街振興対策費補助金	25,647
市場取引安定機能強化促進対策事業費補助金	6,477
卸売市場指導事業費	224

地域商業活性化条例に基づく施策展開

- 地域資源を活かした地域商業の活性化
 - ① 空き店舗の活用
 - ② 集客・店舗の活用
 - ③ 商店街のリノベーション
- 消費・購買の場と機会を守る
 - ① 地域の買物環境の維持・確保
 - ② 若い物産への対策
 - ③ デジタル化への対応
- コミュニティのニーズに応える
 - ① ぐらしを支えるまちづくり
 - ② 地域づくりを担う人材の育成

事業名	中小企業支援対策費 (北海道中小企業総合支援センター事業費(中小企業経営資源強化対策事業費)) (道単独 昭和26～)
目的	道内企業の99.8%を占める中小・小規模企業の事業活動を活性化するため、中小・小規模企業支援の中核的支援機関である(公財)北海道中小企業総合支援センターが実施する各種事業を支援するとともに、中小企業支援法に基づき指定法人が行う各種支援事業に助成する。また、高度化事業に係る都道府県に対する資金の貸付けに関する準則に基づく高度化資金の貸付に係る診断等を実施する。
事業の概要	<p>1 補助事業</p> <p>(1) 総合コーディネート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合相談窓口開設:札幌、函館、帯広、旭川、釧路、北見、室蘭にコーディネータを配置し、窓口対応のほか個別訪問等により中小・小規模企業の支援を行う。 ○専門家派遣事業:中小・小規模企業者が抱える様々な課題に対し、民間の専門家を派遣し、診断・助言を行う。 ○コーディネート環境整備:支援情報の収集・提供を行う。 <p>(2) 取引拡大支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ビジネスマッチング支援事業:新商品開発・新販路開拓のためのビジネスマッチング等の開催(札幌1回、道内各地5回(開催地未定)) ○受発注拡大支援事業:受発注情報の収集提供、商談会の開催等(商談会:道内2回、道外1回(開催地未定)) <p>(3) 円滑化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上記2事業のための普及PR等 <p>2 直営事業</p> <p>(1) 高度化等促進診断事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高度化資金の貸付対象組合等に対する診断・助言
助成対象等	公益財団法人北海道中小企業総合支援センター
道予算額	23,196千円 (⑤: 23,196千円)
連絡先	中小企業課 経営支援係(内線26-382)
備考	<p>令和4年度実績</p> <p>1 総合相談実績(延件数) 17,233件</p> <p>2 ビジネスマッチング 11回(札幌×2、函館、利尻、遠軽、名寄、室蘭、浦河、深川、帯広、釧路)</p> <p>3 受発注取引商談会 2回(札幌、東京)</p> <p>4 青森・秋田・岩手・北海道合同商談会2022 1回</p> <p>(公財)北海道中小企業総合支援センターURL https://www.hsc.or.jp/</p>

事業名	中小企業支援対策費（北海道中小企業総合支援センター事業費）（道単独 平成13～）														
目的	（公財）北海道中小企業総合支援センターの健全な運営を図るため、同センターの事業費の一部を助成する。														
事業の概要	<p>【（公財）北海道中小企業総合支援センターの概要】</p> <p>1 所在地</p> <table border="0"> <tr> <td>札幌市中央区北1条西2丁目</td> <td>北海道経済センタービル9階</td> </tr> <tr> <td>（道南支部）函館市梁川町5番10号</td> <td>プライム函館EAST8階</td> </tr> <tr> <td>（十勝支部）帯広市西3条南9丁目1</td> <td>帯広商工会議所内</td> </tr> <tr> <td>（釧路支部）釧路市大町1丁目1-1</td> <td>釧路商工会議所内</td> </tr> <tr> <td>（道北支部）旭川市緑が丘東1条3丁目1-6</td> <td>旭川リサーチセンター内</td> </tr> <tr> <td>（日胆支部）室蘭市東町4丁目28-1</td> <td>室蘭テクノセンター内</td> </tr> <tr> <td>（オホーツク支部）北見市北3条東1丁目2</td> <td>北見商工会議所内</td> </tr> </table> <p>2 コンセプト(役割)</p> <p>(1)ソフトな経営資源の充実・強化のための総合的支援機関 (2)創業等を支える地域プラットフォームの中核的支援機関 (3)様々な情報の収集提供と人材を育成する拠点的支援機関</p> <p>3 支援機能と主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合コーディネート機能 … 中小・小規模企業の発展段階に応じた支援策の適切なコーディネート <ul style="list-style-type: none"> ・総合コーディネート事業 ・専門家派遣事業 研究開発等支援機能 … 研究開発助成などによる支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業競争力強化促進事業 ・北海道中小企業応援ファンド事業 設備導入支援機能 … 創業や経営革新などに必要な設備投資負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・設備導入等促進診断事業 ・設備貸与事業 人材育成機能 … 従業員等の先進企業、研修機関、大学院への派遣支援 <ul style="list-style-type: none"> ・従業員等派遣事業 取引拡大支援機能 … 新商品開発等のビジネスマッチングや、受発注情報収集提供・商談会の開催などによる支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチング支援事業 ・受発注拡大支援事業 情報センター機能 … 様々な支援情報の収集発信 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート環境整備事業 	札幌市中央区北1条西2丁目	北海道経済センタービル9階	（道南支部）函館市梁川町5番10号	プライム函館EAST8階	（十勝支部）帯広市西3条南9丁目1	帯広商工会議所内	（釧路支部）釧路市大町1丁目1-1	釧路商工会議所内	（道北支部）旭川市緑が丘東1条3丁目1-6	旭川リサーチセンター内	（日胆支部）室蘭市東町4丁目28-1	室蘭テクノセンター内	（オホーツク支部）北見市北3条東1丁目2	北見商工会議所内
札幌市中央区北1条西2丁目	北海道経済センタービル9階														
（道南支部）函館市梁川町5番10号	プライム函館EAST8階														
（十勝支部）帯広市西3条南9丁目1	帯広商工会議所内														
（釧路支部）釧路市大町1丁目1-1	釧路商工会議所内														
（道北支部）旭川市緑が丘東1条3丁目1-6	旭川リサーチセンター内														
（日胆支部）室蘭市東町4丁目28-1	室蘭テクノセンター内														
（オホーツク支部）北見市北3条東1丁目2	北見商工会議所内														
助成対象等	公益財団法人北海道中小企業総合支援センター														
道予算額	255,397千円（⑤：251,123千円）														
連絡先	中小企業課 経営支援係(内線26-382)														
備考	<p>(支援フロー)</p>  <p>（公財）北海道中小企業総合支援センターURL https://www.hsc.or.jp/</p>														

事業名	専門家派遣による経営改善集中支援事業費（道単独 令和6）		
目的	長期化するエネルギー・原材料価格の高騰等の影響を受けている中小・小規模企業に対して専門家を派遣し、事業活動の維持・継続のための支援を行う。		
事業の概要	1 支援対象者 エネルギー・原材料価格高騰等により売上減少など一定程度の影響を受けている道内の中小・小規模企業		
	2 支援内容		
	区 分	内 容	
	専門家派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・道内各地域の中小・小規模企業に対し、それぞれの経営課題に応じた専門家を派遣 ・補助金等各種支援策の活用や、資金繰り、販路開拓の取り組み等において助言・指導を行う 	
道内事業者への事例展開（非予算）	専門家派遣等による取組事例をHPで公開し、道内中小・小規模企業へ効果を波及 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/r4senmonka.html		
3 想定される専門家	中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、行政書士 ほか		
4 想定される支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等各種支援施策の活用支援 ・コロナ融資の返済計画策定や借換制度の活用等、資金繰りに関する支援 ・事業再構築や販路開拓に関する助言・指導 ・価格転嫁やコスト削減の取り組み等、経営改善のための指導・助言 ほか 		
助成対象等	—		
道 予 算 額	99,874千円		
連 絡 先	中小企業課 経営支援係（内線26-226）		
備 考			

事業名	特別高圧電力利用事業者緊急支援事業費（地方創生臨時交付金） （国庫補助 令和4～）			
目的	エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者のうち、特別高圧電力を利用する道内中小企業等の電気料金について支援する。			
事業の概要	1 支援期間 令和5年1月から令和6年5月分			
	2 支援内容			
	支援期間	令和5年1月から3月利用分	令和5年4月から9月利用分	令和5年10月から令和6年5月利用分
	対象者	道内で特別高圧電力を利用する中小企業者	同左 ただし、みなし大企業を除く	同左 ただし、みなし大企業を除く
	支援金額	3.5円/kWh	3.5円/kWh 9月:1.8円/kWh	1.8円/kWh 5月:0.9円/kWh
支給上限	—	100万円	100万円	
申請期間	令和5年12月22日まで	令和5年12月22日まで	令和6年6月30日まで	
道 予 算 額	432,451千円（⑤4定補正）（⑤:1,764,495千円）			
連 絡 先	中小企業課 経営支援係（内線26-382）			
備 考				

事業名	北のふるさと事業承継支援ファンド投資事業有限責任組合に対する出資金（道単独 平成29～）	
目的	小規模企業の事業活動の継続を図るため、官民連携の資金供給ファンドに出資し、円滑な事業承継の成功事例づくりを行う。	
事業の概要	ファンドの概要	
	区 分	内 容
	組 合 名	北のふるさと事業承継支援ファンド投資事業有限責任組合
	出 資 総 額	5億円(道2.5億円、金融機関及びファンド運営者2.5億円)
	存 続 期 間	16年(投資期間は令和4年度で終了、運用期間は令和14年度まで継続)
	出 資 上 限	1企業当たり3,000万円
	支 援 対 象 事 業 内 容	事業承継(第二創業を含む)を行う小規模企業 事業承継の取組を資金面で支援するため、官民連携により設立した小規模企業向けファンドに出資
助成対象等	-	
道 予 算 額	2,368千円 (⑤ : 2,447千円)	
連 絡 先	中小企業課 主査(事業承継)(内線26-227)	
備 考	ファンドによる企業支援件数:10件 (R6.3月末時点)	

事業名	地域課題解決型起業支援事業費(デジタル田園都市国家構想交付金) (国庫補助 平成31～)		
目的	デジタル技術を活用し、地域課題の解決を目的として新たに起業する方に対し、起業に要する費用の一部を補助するほか、事業立ち上げ等に関する伴走支援を実施する。		
事業の概要	ファンドの概要		
	区 分	内 容	
	起 業 支 援 金	対象事業	地域課題の解決に資する社会的事業 (地域活性化関連、まちづくりの推進、子育て支援、社会福祉関連、買物弱者支援など)
		支給条件	公募開始から補助事業完了日までの間に起業(個人事業主としての開業届出、株式会社等の設立)すること
	採 択 者 数	40人(外部委員会の審査等により採択者を決定)	
	補 助 率	1/2	
	補 助 金 額	最大200万円	
伴 走 支 援	採択者に対し、事業の実現と経営に必要なノウハウ習得のための伴走支援を実施		
助成対象等	デジタル技術を活用し、地域課題の解決に資する社会的事業により新たに起業する者		
道 予 算 額	63,940千円 (⑤ : 61,945千円)		
連 絡 先	中小企業課 小規模企業係(内線26-220)		
備 考			

事業名	中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業費(地方創生臨時交付金) (国庫補助 R5)																
目的	電気料金等の価格高騰や人手不足等の影響を受けている中小・小規模企業の負担軽減や業務効率化、生産性向上等を図るため、省エネルギー化に資する設備等の入替及びデジタル技術導入による経営改善の取組を支援する。																
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="2">・省エネルギー設備の入替経費 ・経営改善に資するデジタル技術導入に係る経費</td> </tr> <tr> <td>対象要件</td> <td>2022年1月以降の連続する6か月のうち 任意の3か月の売上が10%以上減少又は 付加価値額が15%以上減少 [2019年～2021年の3か月同月比]</td> <td>2022年1月以降の連続する6か月のうち 任意の3か月の売上が20%以上減少又は 付加価値額が25%以上減少 [2019年～2021年の3か月同月比]</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2以内 〔省エネ:1,000千円以内〕 〔デジタル:2,000千円以内〕</td> <td>3/4以内 〔省エネ:1,000千円以内〕 〔デジタル:2,000千円以内〕</td> </tr> <tr> <td>事業者数</td> <td colspan="2">1,900者程度</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容		対象経費	・省エネルギー設備の入替経費 ・経営改善に資するデジタル技術導入に係る経費		対象要件	2022年1月以降の連続する6か月のうち 任意の3か月の売上が10%以上減少又は 付加価値額が15%以上減少 [2019年～2021年の3か月同月比]	2022年1月以降の連続する6か月のうち 任意の3か月の売上が20%以上減少又は 付加価値額が25%以上減少 [2019年～2021年の3か月同月比]	補助率	1/2以内 〔省エネ:1,000千円以内〕 〔デジタル:2,000千円以内〕	3/4以内 〔省エネ:1,000千円以内〕 〔デジタル:2,000千円以内〕	事業者数	1,900者程度	
区 分	内 容																
対象経費	・省エネルギー設備の入替経費 ・経営改善に資するデジタル技術導入に係る経費																
対象要件	2022年1月以降の連続する6か月のうち 任意の3か月の売上が10%以上減少又は 付加価値額が15%以上減少 [2019年～2021年の3か月同月比]	2022年1月以降の連続する6か月のうち 任意の3か月の売上が20%以上減少又は 付加価値額が25%以上減少 [2019年～2021年の3か月同月比]															
補助率	1/2以内 〔省エネ:1,000千円以内〕 〔デジタル:2,000千円以内〕	3/4以内 〔省エネ:1,000千円以内〕 〔デジタル:2,000千円以内〕															
事業者数	1,900者程度																
助成対象等	中小・小規模企業等																
道予算額	2,356,746千円 (⑤4定補正)																
連絡先	中小企業課 経営支援係(内線26-226)・小規模企業係(内線26-220)																
備考																	

事業名	商工指導団体等指導事業費 (小規模事業振興指導費補助金・小規模事業指導推進費補助金) (道単独 昭和35～)	
目的	小規模事業者の経営又は技術の改善発達を促進するため、商工会、商工会議所、一般社団法人北海道商工会議所連合会及び北海道商工会連合会に対し、経営改善普及事業等の実施に要する経費の一部を助成する。	
事業の概要	1 補助対象事業 (1) 補助対象職員の設置費 (8) 若手後継者等育成事業費 (2) 指導事業費 (9) 商工会等振興調査事業費 (3) 資質向上対策事業費 (10) むらおこし事業等地域活性化事業費 (4) 経営指導推進費 (11) 広域連携等対策事業費 (5) 大都市対策特別普及振興事業費 (12) 経営安定特別相談事業費 (6) 小規模事業施策普及費 (13) 事業継続力強化支援計画等実施指導費 (7) 商工会等指導環境推進費 2 補助対象経費 (1) 上記の事業に要する経費	
助成対象等	商工会、商工会議所、一般社団法人北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会	
道予算額	4,173,885千円 (⑤ : 3,914,804千円)	
連絡先	中小企業課 主査(商工団体)(内線26-631)	
備考	令和5年度(2023年度)実績 事業実施箇所 … 商工会152カ所、商工会議所42カ所	

事業名	商工指導団体等指導事業費(北海道商工会連合会指導事業費補助金) (道単独 昭和35～)
目的	商工会の健全な運営と小規模事業者の経営の安定振興を図るため、北海道商工会連合会に対し商工会指導事業及び経営改善普及事業並びに一般振興事業に要する経費の一部を助成する。
事業の概要	<p>1 補助対象事業</p> <p>(1) 補助対象職員の設置費 (7) 若手後継者育成等地域活性化事業費</p> <p>(2) 指導事業費 (8) 商工会広域連携・合併支援事業費</p> <p>(3) 小規模事業施策普及費 (9) 経営安定特別相談事業費</p> <p>(4) 資質向上対策事業費 (10) 職員人件費(特別推進員長) [一般振興事業費]</p> <p>(5) 経営・技術強化支援事業費</p> <p>(6) 商工会情報ネットワーク化等推進事業費</p> <p>2 補助対象経費</p> <p>(1) 上記の事業に要する経費</p>
助成対象等	北海道商工会連合会
道予算額	366,013千円 (⑤ : 359,636千円)
連絡先	中小企業課 主査(商工団体)(内線26-631)
備考	<p>【北海道商工会連合会の概要】</p> <p>1 設立 昭和36年12月26日</p> <p>2 所在地 本部 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 支所 道南、道北(宗谷事務所)、オホーツク、十勝、釧根</p> <p>3 代表者 会長 宮崎 高志(北斗市商工会長)</p> <p>4 職員数 56名</p> <p>5 業務 (1) 商工会の組織や事業について指導、連絡を行うこと (2) 商工業に関する専門的事項について相談に応じ、指導を行うこと (3) 商工業に関する情報や資料を収集し、提供すること など</p> <p>6 U R L http://www.do-shokoren.or.jp/</p>

事業名	商工指導団体等指導事業費(商工会議所指導事業費補助金) (道単独 昭和42～)
目的	地域の商工業の総合的な改善発達を促進するため、一般社団法人北海道商工会議所連合会に対し、商工会議所が行う経営改善普及事業の促進に要する経費の一部を助成する。
事業の概要	<p>1 補助対象事業</p> <p>(1) 人件費</p> <p>(2) 事業費</p> <p>○ 会議所指導事業費</p> <p>○ 商工会議所指導・支援費</p> <p>○ 商工会議所職員等資質向上支援費</p> <p>2 補助対象経費</p> <p>(1) 上記の事業に要する経費</p>
助成対象等	一般社団法人北海道商工会議所連合会
道予算額	35,203千円 (⑤ : 34,542千円)
連絡先	中小企業課 主査(商工団体)(内線26-631)
備考	<p>【一般社団法人北海道商工会議所連合会の概要】</p> <p>1 設立 昭和22年3月10日</p> <p>2 所在地 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル</p> <p>3 代表者 会頭 岩田圭剛(札幌商工会議所会頭)</p> <p>4 職員数 16名</p> <p>5 業務 (1) 商工会議所の行う商工業に関する技術の普及及び検定に関する指導を行うこと (2) 商工会議所の行う商工相談事業に関する指導を行うこと (3) 国内商事取引に関して、商工会議所の行う事業に関し連絡及び斡旋を行うことなど</p> <p>6 U R L http://www.hokkaido.cci.or.jp/</p>

事業名	商工指導団体等指導事業費(北海道中小企業団体中央会指導事業費補助金) (道単独 昭和24～)
目的	中小企業の組織化並びに中小企業団体の育成及び指導を促進するため、北海道中小企業団体中央会が行う指導事業等及び一般振興事業に対し補助する。
事業の概要	<p>1 中小企業連携組織対策事業 (1) 中央会指導員等研究会開催事業 (2) 地域産業実態調査事業 (3) 組合等への情報提供事業 (4) 中小企業連携組織等支援事業等</p> <p>2 人件費 (1) 指導員及び職員の設置費</p> <p>3 一般振興事業 (1) 組織化対策事業等</p>
助成対象等	北海道中小企業団体中央会
道予算額	252,894千円 (⑤ : 247,628千円)
連絡先	中小企業課 主査(組織化支援)(内線26-222)
備考	<p>【北海道中小企業団体中央会の概要】</p> <p>1 設立 昭和30年(昭和33年現名称に変更)</p> <p>2 所在地 本部:札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7(TEL011-231-1919) 支部:函館、旭川、帯広、釧路、網走、室蘭、岩見沢、稚内、小樽 尾池 一仁</p> <p>3 会長</p> <p>4 職員数 42人</p> <p>5 事業 ①組合等の組織、事業及び経営の指導並びに連絡 ②組合等の監査 ③組合等に関する教育及び情報の提供 ④組合等に関する調査及び研究 ⑤表彰</p> <p>6 会員数 1,223組合(令和6年(2024年)3月末)</p> <p>7 U R L (事業協同組合、信用協同組合、企業組合、協業組合、商工組合等) http://www.h-chuokai.or.jp/</p>

事業名	中小企業総合振興資金貸付金（道単独 昭和30～）						
目的	金融機関に資金を預託し、金融機関は道が定める融資条件で事業者に融資することで、中小企業者に対する円滑な融資を促進する。						
事業の概要	1 融資対象 「中小企業総合振興資金融資要領」で定めるもの						
	2 融資条件 (融資利率は、令和6年4月1日現在)						
	資金名	貸付区分	資金使途	融資金額	融資利率	融資期間	
	ライフステージ 対応資金	創業貸付	事業資金	3,500万円以内	下表C	10年(据置2年)以内	
		ステップアップ貸付	事業資金	8,000万円以内	" B	10年(据置1年)以内	
			政策サポート	事業資金	1億円以内	" C	10年(据置1年)以内
		ゼロカーボン	事業資金	1億円以内	" C	10年(据置1年)以内	
		観光・ 企業立地	事業資金 ※企業立地 は設備のみ	8億円以内 (うち運転2億円 以内)	" C	運転10年(据置2年)以内 設備20年以内(観光) 15年以内(企業立地) (据置2年以内)	
		事業承継貸付	事業資金	1億円以内	" C	10年(据置1年)以内	
	企業体質強化貸付	事業資金	4億円以内	金融機関 所定	15年(据置5年)以内		
	経済環境 変化対応 資金	経営環境変化対応貸付	事業資金	5,000万円以内	" C	10年(据置2年)以内	
		原料等高騰	事業資金	1億円以内	" D	10年(据置2年)以内	
			認定企業	事業資金	伴走支援型 ---(1億円以内) 2億円以内	" D	伴走支援型 -----10年(据置5年)以内 10年(据置3年)以内
		災害復旧	運転資金	5,000万円以内	" D	10年(据置2年)以内	
			設備資金	8,000万円以内			
コロナ克服サポート貸付		事業資金	1億円以内	" D	10年(据置1年)以内		
防災・減災貸付		事業資金	1億円以内	" C	10年(据置1年)以内		
耐震改修対策(耐震診断費用)	設備資金	16億円以内	下表C-0.1%	20年(据置2年)以内			
一般経営 資金	一般貸付	事業資金	8,000万円以内 組合2億円以内	" A	10年(据置1年)以内		
	小規模企業貸付	事業資金	5,000万円以内	" B	設備10年(据置1年)以内 運転7年(据置1年)以内		
		小口	事業資金	2,000万円以内	" B	※短期(1年以内)の利用可	
＜融資利率表＞							
		固 定 金 利				変動金利	
		3年以内	5年以内	7年以内	10年以内	20年以内	(3年超)
A		1.5%	1.7%	1.9%	2.1%	—	1.5%
B		1.3%	1.5%	1.7%	1.9%	—	1.3%
C		1.1%	1.3%	1.5%	1.7%	—	1.1%
D		1.0%	—	1.2%	—	—	1.0%
3 取扱金融機関	銀行、信用金庫、信用組合、商工中金(47金融機関)						
4 融資枠	(単位:百万円)						
資金名	新規融資枠						
ライフステージ対応資金	20,000						
経済環境変化対応資金	72,000						
一般経営資金	42,000						
合計	134,000						
5 道の中小企業向け融資制度ホームページ	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/yuushi/index.htm						
助成対象等	—						
道予算額	307,621,000千円 (⑤:322,085,000千円)						
連絡先	中小企業課 金融係(内線26-363)						
備考	令和5年度新規融資実績(R6.2月末現在)(単位:百万円)						
資金名	金額						
ライフステージ対応資金	3,464						
経済環境変化対応資金	78,686						
一般経営資金	37,093						
合計	119,242						
(金額はそれぞれ十万円単位を四捨五入しているため、合計は必ずしも合致しない)							

事業名	移動中小企業経営相談事業費（一部国庫補助 昭和50～）
目的	中小企業者に対し、道の融資制度などの周知や、必要に応じ、地域において移動中小企業経営相談会を開催し、個別企業ごとに金融の相談及び経営に関する助言、指導等を行い、中小企業の経営安定、金融の円滑化を図る。
事業の概要	<p>必要に応じ、地域において移動中小企業経営相談室を開設</p> <p>1 参加機関 日本政策金融公庫、北海道信用保証協会、（公財）北海道中小企業総合支援センター、開催地の市町村、商工会議所・商工会等</p> <p>2 事業内容 各参加機関が、金融及び経営に関する中小企業者の相談内容に対応し、相談内容に応じた各参加機関の支援制度（融資、保証、補助等）について説明</p>
助成対象等	—
道予算額	114千円（⑤：798千円）
連絡先	中小企業課 金融係（内線26-363）
備考	

事業名	勤労者福祉資金貸付金（道単独 平成元～）																														
目的	道内に居住する中小企業者及びその他の法人の従業員（育児・介護休業者を含む）、非正規労働者（育児・介護休業者を含む）、季節労働者及び離職者の生活の安定と福祉の向上を図るため、金融機関に資金を預託し、金融機関は道が定める融資条件で医療、教育等の生活資金を融資する。																														
事業の概要	<p>1 融資対象者 （1）中小企業者及びその他の法人の従業員（育児・介護休業者を含む）、非正規労働者（育児・介護休業者を含む）及び季節労働者で、年間総所得が600万円以下の人。ただし、季節労働者については、2年間で通算12カ月以上勤務している人。 （2）事業主の都合により離職し、雇用保険受給中の人など。</p> <p>2 融資条件（融資利率は、令和6年4月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>融資限度額</th> <th>融資利率</th> <th>融資期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活資金（中小企業者及びその他の法人の従業員向け）</td> <td>120万円以内</td> <td>年1.60%</td> <td>8年以内</td> </tr> <tr> <td>〃（非正規労働者向け）</td> <td>120万円 〃</td> <td>年1.60%</td> <td>8年 〃</td> </tr> <tr> <td>〃（季節労働者向け）</td> <td>120万円 〃</td> <td>年0.60%</td> <td>8年 〃</td> </tr> <tr> <td>〃（離職者向け）</td> <td>100万円 〃</td> <td>年0.60%</td> <td>5年 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 融資枠（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>新規融資枠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業者及びその他の法人の従業員</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>非 正 規 労 働 者</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>季 節 労 働 者</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>離 職 者</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>		融資限度額	融資利率	融資期間	生活資金（中小企業者及びその他の法人の従業員向け）	120万円以内	年1.60%	8年以内	〃（非正規労働者向け）	120万円 〃	年1.60%	8年 〃	〃（季節労働者向け）	120万円 〃	年0.60%	8年 〃	〃（離職者向け）	100万円 〃	年0.60%	5年 〃	対 象	新規融資枠	中小企業者及びその他の法人の従業員	70,000	非 正 規 労 働 者	20,000	季 節 労 働 者	10,000	離 職 者	20,000
	融資限度額	融資利率	融資期間																												
生活資金（中小企業者及びその他の法人の従業員向け）	120万円以内	年1.60%	8年以内																												
〃（非正規労働者向け）	120万円 〃	年1.60%	8年 〃																												
〃（季節労働者向け）	120万円 〃	年0.60%	8年 〃																												
〃（離職者向け）	100万円 〃	年0.60%	5年 〃																												
対 象	新規融資枠																														
中小企業者及びその他の法人の従業員	70,000																														
非 正 規 労 働 者	20,000																														
季 節 労 働 者	10,000																														
離 職 者	20,000																														
助成対象等	—																														
道予算額	58,813千円（⑤：66,928千円）																														
連絡先	中小企業課 金融係（内線26-364）																														
備考	令和5年度新規融資実績 19件 10,780千円																														

事業名	北海道信用保証協会損失補償金（道単独 昭和25～）																		
目的	北海道信用保証協会に対して、保証債務の代位弁済に伴う損失に対し補償金を支払い、中小企業金融の円滑化に資する。																		
事業の概要	<p>保証債務の代位弁済に伴う損失に対し補償金を支払う。</p> <p>(1)対象損失 代位弁済額－(日本政策金融公庫保険金＋求償権回収金)</p> <p>(2)てん補率 道融資制度 100%、75%、50%、25%、12.5%</p> <p>そ の 他 100%、75%、50%、25%、0%</p> <p>【北海道信用保証協会の概要】</p> <p>1 設立目的 中小企業者等のために信用保証業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図る</p> <p>2 設 立 昭和24年4月</p> <p>3 所 在 地 札幌市中央区大通西14丁目1番地</p> <p>4 U R L https://www.cgc-hokkaido.or.jp/</p>																		
助成対象等	－																		
道予算額	774,900千円（⑤：653,800千円）																		
連絡先	中小企業課 金融係(内線26-363)																		
備考	<p>令和5年度損失補償実績 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>損失補償金支出額</th> <th>返 納 額</th> <th>実質補償金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上期</td> <td>235,587</td> <td>44,839</td> <td>190,748</td> </tr> <tr> <td>下期</td> <td>307,027</td> <td>46,208</td> <td>260,819</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>542,614</td> <td>91,046</td> <td>451,568</td> </tr> </tbody> </table> <p>(金額はそれぞれ百円単位を四捨五入しているため、合計は必ずしも合致しない)</p>				損失補償金支出額	返 納 額	実質補償金額	上期	235,587	44,839	190,748	下期	307,027	46,208	260,819	合計	542,614	91,046	451,568
	損失補償金支出額	返 納 額	実質補償金額																
上期	235,587	44,839	190,748																
下期	307,027	46,208	260,819																
合計	542,614	91,046	451,568																

事業名	北海道勤労者信用基金協会損失補償金（道単独 平成元～）		
目的	(一財)北海道勤労者信用基金協会が行う債務保証に伴う代位弁済によって発生する損失を補償し、勤労者への融資を円滑化する。		
事業の概要	<p>保証債務の代位弁済に伴う損失に対し補償金を支払う。</p> <p>(1)対象損失 代位弁済額－求償権回収金</p> <p>(2)てん補率 道融資制度 50%</p> <p>【(一財)北海道勤労者信用基金協会の概要】</p> <p>1 設立目的 道内で働く勤労者が、この法人の指定する金融機関から融資を受ける場合に、その信用力を補完することによって金融の円滑化を図り、もって勤労者の経済的地位の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>2 設 立 昭和57年1月</p> <p>3 所 在 地 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館8階</p> <p>4 U R L http://www.roushinkyoo.net/</p>		
助成対象等	－		
道予算額	834千円（⑤：1,020千円）		
連絡先	中小企業課 金融係(内線26-364)		
備考	令和5年度損失補償実績 187千円		

事業名	新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業費 (国庫補助 令和2～)		
目的	新型コロナウイルス感染症により経営に支障が生じている中小企業者に対し、借入時の利子負担の軽減を図り、もって経営の安定及び今後の業況の回復・発展に資する。		
事業の概要	道融資制度のうち下記対象資金について、利子の減免を行い、金融機関に対し、当該利子減免額を補給する。		
	区 分	内 容	
	対 象 資 金	新型コロナウイルス感染症対応資金(R2.5月～R3.5実施)	
	対 象 者	対象資金の融資を行った金融機関	
	対 象 経 費	金融機関が中小企業者等に対し、減免した利子(3年間)	
	対 象 要 件	個人事業主	売上減少5%以上
中小企業者		売上減少15%以上	
助成対象等	—		
道 予 算 額	301,565千円 (⑤:5,415,471千円)		
連 絡 先	中小企業課 金融係(内線26-363)		
備 考	令和5年度実績 5,069,711千円		

事業名	高度化資金貸付事業費（国庫補助 昭和42～）														
目的	中小企業の振興を図るため、中小企業の連携、事業の共同化、中小企業の集積の活性化等に必要な資金の一部を貸付する。														
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td>1 事業の内容</td> <td>中小企業者が設立した協同組合等が事業の共同化、工場・店舗等の集団化、商店街の近代化、事業の転換、その他中小企業の振興を図るために必要な施設を整備する場合に、北海道が長期・低利の資金を直接貸付けする。</td> </tr> <tr> <td>2 貸付の相手方</td> <td>事業協同組合、協業組合等</td> </tr> <tr> <td>3 貸付対象施設</td> <td>土地、建物、構築物、設備</td> </tr> <tr> <td>4 貸付限度</td> <td>貸付対象施設の取得に要する費用の原則80%以内</td> </tr> <tr> <td>5 貸付利率</td> <td>年0.60%(令和5年8月1日現在)又は無利子</td> </tr> <tr> <td>6 償還期間</td> <td>20年以内(据置期間3年以内)</td> </tr> <tr> <td>7 その他</td> <td>融資対象施設を物的担保又は金融機関等による保証。必要に応じて個人保証又は法人保証。 (2～5については資金の種類等によって条件が異なる。)</td> </tr> </table>	1 事業の内容	中小企業者が設立した協同組合等が事業の共同化、工場・店舗等の集団化、商店街の近代化、事業の転換、その他中小企業の振興を図るために必要な施設を整備する場合に、北海道が長期・低利の資金を直接貸付けする。	2 貸付の相手方	事業協同組合、協業組合等	3 貸付対象施設	土地、建物、構築物、設備	4 貸付限度	貸付対象施設の取得に要する費用の原則80%以内	5 貸付利率	年0.60%(令和5年8月1日現在)又は無利子	6 償還期間	20年以内(据置期間3年以内)	7 その他	融資対象施設を物的担保又は金融機関等による保証。必要に応じて個人保証又は法人保証。 (2～5については資金の種類等によって条件が異なる。)
1 事業の内容	中小企業者が設立した協同組合等が事業の共同化、工場・店舗等の集団化、商店街の近代化、事業の転換、その他中小企業の振興を図るために必要な施設を整備する場合に、北海道が長期・低利の資金を直接貸付けする。														
2 貸付の相手方	事業協同組合、協業組合等														
3 貸付対象施設	土地、建物、構築物、設備														
4 貸付限度	貸付対象施設の取得に要する費用の原則80%以内														
5 貸付利率	年0.60%(令和5年8月1日現在)又は無利子														
6 償還期間	20年以内(据置期間3年以内)														
7 その他	融資対象施設を物的担保又は金融機関等による保証。必要に応じて個人保証又は法人保証。 (2～5については資金の種類等によって条件が異なる。)														
道予算額	0千円（⑤：0千円）														
連絡先	中小企業課 高度化資金係(内線26-378)														
備考	<p>[貸付手続]</p> <p>*計画書は貸付希望年度の前々年度の12月28日までに道の事業所管課に提出する。</p> <p>URL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/kny/kodoka/kodoka.html</p>														

事業名	高度化資金貸付事業費(設備貸与資金貸付事業)（国庫補助 平成27～）																					
目的	小規模企業者等の創業及び経営の革新に必要な設備の導入を支援するため、(公財)北海道中小企業総合支援センターが実施する設備貸与事業に対し、必要な資金を貸し付ける。																					
事業の概要	<p>(公財)北海道中小企業総合支援センターの設備貸与事業の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>割 賦</th> <th>リ ー ス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象 者</td> <td colspan="2">小規模企業者等(従業員50人以下)、創業者</td> </tr> <tr> <td>対 象 設 備</td> <td colspan="2">道内に設置する生産・加工などに供する機械装置等で新品のもの</td> </tr> <tr> <td>限 度 額</td> <td colspan="2">100万円～1億円</td> </tr> <tr> <td>償 還 期 間</td> <td colspan="2">10年以内であって原則として耐用年数の期間以内</td> </tr> <tr> <td>利 率 等</td> <td>年1.8%～2.0%</td> <td>3年:月2.955%～10年:月0.998%</td> </tr> <tr> <td>保 証 金</td> <td>設備価格の5%</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	割 賦	リ ー ス	対 象 者	小規模企業者等(従業員50人以下)、創業者		対 象 設 備	道内に設置する生産・加工などに供する機械装置等で新品のもの		限 度 額	100万円～1億円		償 還 期 間	10年以内であって原則として耐用年数の期間以内		利 率 等	年1.8%～2.0%	3年:月2.955%～10年:月0.998%	保 証 金	設備価格の5%	なし
区 分	割 賦	リ ー ス																				
対 象 者	小規模企業者等(従業員50人以下)、創業者																					
対 象 設 備	道内に設置する生産・加工などに供する機械装置等で新品のもの																					
限 度 額	100万円～1億円																					
償 還 期 間	10年以内であって原則として耐用年数の期間以内																					
利 率 等	年1.8%～2.0%	3年:月2.955%～10年:月0.998%																				
保 証 金	設備価格の5%	なし																				
助成対象等	公益財団法人北海道中小企業総合支援センター																					
道予算額	600,000千円（⑤：600,000千円）																					
連絡先	中小企業課 高度化資金係(内線26-378)																					
備考	<p>[貸与手続]</p>																					

事業名	商業振興対策費(商店街振興対策費補助金) (道単独 昭和42～)
目的	商店街を取巻く環境変化に対応し、その活性化を図り、魅力ある商店街づくりを促進するため、商店街の指導機関である北海道商店街振興組合連合会等が行う商店街活性化のための指導相談事業や、商店街リーダー及び後継者の人材育成、組織強化の推進等の取組を支援する。
事業の概要	<p>1 北海道商店街振興組合連合会補助金 指導相談事業、地域活性化研修会、商店街活性化推進調査・研究事業、組織強化推進事業等の実施に対する支援</p> <p>2 市商店街振興組合連合会(市振連)補助金 道内14市振連が、組織活動の円滑化のため、傘下組合に対して行う指導事業等に対する支援</p> <p>【14市振連】</p> <p>(札幌市、旭川市、帯広市、北見市、江別市、留萌市、千歳市、釧路市、岩見沢市、 苫小牧市、小樽市、滝川市、室蘭市、深川市)</p>
助成対象等	北海道商店街振興組合連合会
道予算額	25,647千円 (⑤: 20,702千円)
連絡先	中小企業課 主査(商業振興)(内線26-633)
備考	<p>【北海道商店街振興組合連合会の概要】</p> <p>1 設 立 昭和43年3月</p> <p>2 所 在 地 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル7階</p> <p>3 代 表 者 理事長 島口 義弘</p> <p>4 業 務 (1)会員たる組合の組織及び事業の指導及び連絡 (2)会員と会員の組合員の事業についての診断 (3)会員と会員の組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供に関する事業 等</p> <p>5 U R L https://doshinren.jp/</p>

事業名	商業振興対策費(商業調整推進費) (道単独 昭和53～)						
目的	平成12年6月施行の大規模小売店舗立地法(以下「大店立地法」という。)に基づき、周辺生活環境を保持する観点から道内(札幌市・北斗市を除く)大規模小売店舗に対する指導事業等を実施し、小売業の健全な発展を図る。また、小売商業調整特別措置法に基づく、小売市場の開設許可、中小小売商とその他の事業者との事業活動の調整を図り、小売業の健全な発展を図る。						
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商業立地推進費</td> <td>大店立地法に基づく届出に係る相談・指導など</td> </tr> <tr> <td>商業調整推進費</td> <td>小売市場の開設許可など</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業概要	商業立地推進費	大店立地法に基づく届出に係る相談・指導など	商業調整推進費	小売市場の開設許可など
事業名	事業概要						
商業立地推進費	大店立地法に基づく届出に係る相談・指導など						
商業調整推進費	小売市場の開設許可など						
助成対象等	—						
道予算額	506千円 (⑤: 522千円)						
連絡先	中小企業課 主査(商業振興)(内線26-634)						
備考	<p>令和5年度実績 大店立地法届出 新設14件、変更76件、廃止2件 小売商調法許可申請等 なし</p> <p>URL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/richi/todokede/kokuzi/index.html</p>						

事業名	市場強化促進費(市場取引安定機能強化促進対策事業費補助金) (道単独 昭和43～)
目的	生鮮食料品等の流通円滑化と安定的供給を図るため、一般社団法人北海道卸売市場協会が行う卸売市場の機能強化及び人材育成の取組を支援する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 卸売市場機能の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1)市場機能強化地区会議の開催 (2)取扱品目別部会の開催 (3)全国団体との情報交換 2 人材の育成 <ol style="list-style-type: none"> (1)せり人研修 (2)幹部候補生研修
助成対象等	一般社団法人北海道卸売市場協会
道予算額	6,477千円 (⑤ : 5,240千円)
連絡先	中小企業課 主査(市場・流通)(内線26-635)
備考	<p>【(一社)北海道卸売市場協会の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 設立 令和5年5月 2 代表者 代表理事会長 角谷 靖((株)キョクイチ取締役会長) 3 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目 第二水産ビル3階(Tel011-251-2228) 4 会員 卸売市場の卸売業者及び開設者等

事業名	市場強化促進費(卸売市場指導事業費) (道単独 昭和47～)
目的	生鮮食料品等の流通円滑化と安定的供給を図るため、道内卸売市場に対して卸売市場法に基づく立入検査等を実施するとともに、流通の実態把握及び情報収集を行う。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 卸売市場法に基づく卸売市場立入検査、指導・助言 2 生鮮食料品流通に係る実態把握及び関係機関との連携 3 農林水産省との連絡調整 等
助成対象等	—
道予算額	224千円 (⑤ : 219千円)
連絡先	中小企業課 主査(市場・流通)(内線26-635)
備考	

事業名	市場強化促進費(卸売市場整備促進費補助金) (農業・食品産業強化対策整備交付金)(国庫補助 平成29～)
目的	生鮮食料品等の流通円滑化と安定的供給を図るため、道内卸売市場の施設整備を促進する。
事業の概要	国の交付金を活用して、道内卸売市場の開設者等が行う品質・衛生管理高度化や物流効率化に向けた施設整備に対して支援する。(補助率:1/3以内)
助成対象等	中央・地方卸売市場開設者、事業協同組合等
道予算額	94,307千円 (⑤:319,773千円)
連絡先	中小企業課 主査(市場・流通)(内線26-635)
備考	

事業名	北海道後継者人材バンク (非予算事業 令和元～)
目的	M&Aが困難である零細規模の後継者不在事業者の廃業を防ぐため、創業意欲の高い人材と後継者不在事業者を登録・マッチングさせる後継者人材バンクを北海道事業承継・引継ぎ支援センター及び経済産業省北海道経済産業局と連携し、運用する。
事業の概要	<p>1 マッチングの種類</p> <p>(1)後継者不在事業者と創業希望者のマッチング ・・・後継者不在の事業者と意欲ある創業希望者等の橋渡しを行う。</p> <p>(2)空き店舗等と創業希望者のマッチング ・・・地域の商店街の空き店舗等の情報を創業希望者へ提供し、創業希望者のスムーズな事業展開を支援する。</p> <p>(3)後継者不在事業者と地域の事業者とのマッチング ・・・経営の多角化や事業拡大を希望する地域の企業と後継者不在事業者の橋渡しを行う。</p> <p>2 道の役割</p> <p>本事業の効果的な運用を図るため、市町村や商工団体、金融機関等で構成する6圏域毎の「事業承継サポートネットワーク」と連携の上、個別訪問を通じた事業承継診断や専門家派遣などを実施し、後継者不在の事業者に係る情報収集や後継者人材バンクのPR活動を展開していくほか、道内各地で実施している創業塾の受講者や、セミナーの参加者を対象としてバンクへの登録を促すなど、関係機関と一体となり後継者人材バンクの積極的な活用を促し、第三者への事業承継を促進する。</p>
助成対象等	—
道予算額	—
連絡先	中小企業課 主査(事業承継)(内線26-219)
備考	